

公益社団法人 宮城県シルバー人材センター連合会
令和4年度実績 労働者派遣事業に係る情報提供 県内事業所一覧

R5.6作成

| | 事業所名 | 派遣労働者数(人) | 派遣先数(件) | 派遣料金平均(円)※ | 派遣賃金平均(円)※ | マージン率(%)※ | 備考 |
|----|------|-----------|---------|------------|------------|-----------|-----------|
| 1 | 仙台市 | 140 | 53 | 10,858 | 8,394 | 22.7% | |
| 2 | 石巻市 | 48 | 16 | 10,530 | 8,106 | 23.0% | |
| 3 | 塩釜市 | 14 | 4 | 10,238 | 7,563 | 26.1% | |
| 4 | 気仙沼市 | 7 | 5 | 10,297 | 7,909 | 23.2% | |
| 5 | 白石市 | 54 | 21 | 10,855 | 8,038 | 26.0% | |
| 6 | 名取市 | 64 | 11 | 10,385 | 7,464 | 28.1% | |
| 7 | 角田市 | 97 | 41 | 10,500 | 8,277 | 21.2% | |
| 8 | 多賀城市 | 126 | 39 | 9,954 | 7,471 | 24.9% | |
| 9 | 岩沼市 | 126 | 36 | 10,910 | 8,119 | 25.6% | |
| 10 | 登米市 | 134 | 34 | 10,351 | 7,766 | 25.0% | |
| 11 | 栗原市 | 39 | 27 | 10,856 | 8,301 | 23.5% | |
| 12 | 東松島市 | 16 | 3 | 10,397 | 7,361 | 29.2% | |
| 13 | 大崎市 | 20 | 7 | 11,551 | 8,769 | 24.1% | |
| 14 | 富谷市 | 159 | 28 | 10,804 | 8,219 | 23.9% | |
| 15 | 蔵王町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 令和4年度実績なし |
| 16 | 七ヶ宿町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 令和4年度実績なし |
| 17 | 大河原町 | 59 | 17 | 9,923 | 7,593 | 23.5% | |
| 18 | 村田町 | 1 | 3 | 12,903 | 9,459 | 26.7% | |
| 19 | 柴田町 | 16 | 6 | 9,910 | 7,406 | 25.3% | |
| 20 | 川崎町 | 31 | 5 | 10,307 | 7,844 | 23.9% | |
| 21 | 丸森町 | 19 | 8 | 10,923 | 8,007 | 26.7% | |
| 22 | 亘理町 | 38 | 13 | 11,107 | 8,131 | 26.8% | |
| 23 | 山元町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 令和4年度実績なし |
| 24 | 松島町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 令和4年度実績なし |
| 25 | 七ヶ浜町 | 33 | 5 | 9,089 | 7,194 | 20.8% | |
| 26 | 利府町 | 31 | 9 | 10,327 | 7,764 | 24.8% | |
| 27 | 大和町 | 40 | 7 | 9,700 | 7,334 | 24.4% | |
| 28 | 大郷町 | 20 | 7 | 10,646 | 8,154 | 23.4% | |
| 29 | 大衡村 | 0 | 1 | 9,504 | 7,200 | 24.2% | |
| 30 | 色麻町 | 10 | 6 | 10,885 | 8,053 | 26.0% | |
| 31 | 加美町 | 8 | 1 | 11,051 | 8,026 | 27.4% | |
| 32 | 涌谷町 | 6 | 2 | 9,549 | 7,338 | 23.2% | |
| 33 | 美里町 | 6 | 6 | 11,136 | 8,468 | 24.0% | |

※派遣料金平均(円)…1日8時間あたり

派遣賃金平均(円)…1日8時間あたり

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均} - \text{派遣賃金平均}}{\text{派遣料金平均}}$$

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 140 | 53 | 10,858 | 8,394 | 22.7% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： 業務内容に沿った研修（OJT）
その他の教育訓練： 接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-214-6262

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 仙台市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 48 | 16 | 10,530 | 8,106 | 23.0% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練

その他の教育訓練：

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0225-94-3683

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 石巻市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 14 | 4 | 10,238 | 7,563 | 26.1% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-367-5940

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 塩釜市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 7 | 5 | 10,297 | 7,909 | 23.2% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： 転職に係る訓練

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0226-23-6666

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 気仙沼市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 54 | 21 | 10,855 | 8,038 | 26.0% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： 安全運転講習

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL 0224-22-1680

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 白石市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 64 | 11 | 10,385 | 7,464 | 28.1% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： 作業内容の研修
テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： 接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
業務係 TEL：022-383-8016

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 名取市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 97 | 41 | 10,500 | 8,277 | 21.2% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0224-63-5112

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 角田市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和4年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和3年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和3年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和3年度実績 | マージン率 令和3年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 126 | 39 | 9,954 | 7,471 | 24.9% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： 健康管理講習会
交通安全講習会
接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL 022-368-2350

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 多賀城市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 126 | 36 | 10,910 | 8,119 | 25.6% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： 無

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL： 0223-24-6678

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 岩沼市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 134 | 34 | 10,351 | 7,766 | 25.0% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

- ◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： 安全就業、作業内容等の研修
テキストによるマナー等の教育訓練
- その他の教育訓練： 自動車安全運転講習
安全就業推進大会での研修
安全衛生教育
接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0220-22-8526

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 登米市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 39 | 27 | 10,856 | 8,301 | 23.5% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練

その他の教育訓練： 運転免許取得者教育

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0228-35-1777

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 栗原市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 16 | 3 | 10,397 | 7,361 | 29.2% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： 派遣で働くルール

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0225-86-1097

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 東松島市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 20 | 7 | 11,551 | 8,769 | 24.1% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0229-22-3138

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大崎市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 159 | 28 | 10,804 | 8,219 | 23.9% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練

その他の教育訓練： 接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：022-779-1388

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 富谷市事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | — |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練

その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0224-26-9218

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 蔵王町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | — |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練

その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0224-37-2231

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 セツケ宿町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 59 | 17 | 9,923 | 7,593 | 23.5% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練

その他の教育訓練： 接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0224-52-6800

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大河原町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 1 | 3 | 12,903 | 9,459 | 26.7% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0224-83-6411

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 村田町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 16 | 6 | 9,910 | 7,406 | 25.3% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練

その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0224-58-7400

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 柴田町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 31 | 5 | 10,307 | 7,844 | 23.9% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： 作業内容の研修
テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
業務係派遣担当 TEL：0224-87-8072

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 川崎町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 19 | 8 | 10,923 | 8,007 | 26.7% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0224-73-1015

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 丸森町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 38 | 13 | 11,107 | 8,131 | 26.8% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練

その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0223-34-8800

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 亘理町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | — |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0223-36-9211

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 山元町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | - |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキスト等による教育訓練
作業に係る機械操作等の研修
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-353-4505

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 松島町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 33 | 5 | 9,089 | 7,194 | 20.8% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-357-6039

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 セツ浜町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 31 | 9 | 10,327 | 7,764 | 24.8% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-356-2070

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 利府町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 40 | 7 | 9,700 | 7,334 | 24.4% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

- ◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： 人材派遣の基礎研修
情報セキュリティ教育（個人情報保護）
就業時における安全教育
- その他の教育訓練： コンプライアンス研修
接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
業務係 TEL：022-345-8850

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大和町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 20 | 7 | 10,646 | 8,154 | 23.4% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-739-9336

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大郷町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 0 | 1 | 9,504 | 7,200 | 24.2% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：022-344-8825

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大衡村事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 10 | 6 | 10,885 | 8,053 | 26.0% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： 接遇・マナー研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0229-25-3370

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 色麻町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 8 | 1 | 11,051 | 8,026 | 27.4% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

- ◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等教育訓練
その他の教育訓練： 安全衛生教育に係る研修
交通安全・防犯講習
刈払機技能講習
植木剪定技能講習
健康管理研修

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無

無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：0229-64-2323

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等

（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 加美町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 6 | 2 | 9,549 | 7,338 | 23.2% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・ マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0229-44-1710

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 涌谷町事業所

労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

| 派遣 労働者数 令和5年6月1日付 | 派遣先 事業所数 令和4年度実績 | 労働者派遣の料金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | 労働者派遣の賃金 1日8時間あたり 令和4年度実績 | マージン率 令和4年度実績 |
|-------------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|
| 6 | 6 | 11,136 | 8,468 | 24.0% |

↑
シ様式第5号 第5面
II 1 ①派遣労働者総計の値

↑
シ様式第5号 第2面
(2) 派遣先事業所数の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣料金全業務平均の値

↑
シ様式第5号 第3面
派遣労働者賃金全業務平均の値

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎教育訓練の内容 …… 入職時等基礎的訓練： テキストによるマナー等の
教育訓練
その他の教育訓練： なし

◎法第30条の4条1項の労使協定を締結しているかの有無
無し

◎キャリアコンサルティングの相談窓口
TEL：0229-58-3665

◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
（指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター
事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください）

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 美里町事業所